

第161回 定時株主総会招集ご通知

開催日時：2022年6月24日（金曜日）

午前10時

開催場所：新潟市中央区万代五丁目11番20号

ANAクラウンプラザホテル新潟

2階 芙蓉の間

【新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場を見合わせることをご検討いただき、議決権の行使につきましては、可能な限り議決権行使書の郵送による事前行使をお願い申し上げます。

なお、お土産につきましては、接触による感染防止のため、配布を中止させていただきます。

その他の対応につきましては、本招集ご通知の2ページ又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

<https://www.rinko.co.jp>

目次

第161回 定時株主総会招集ご通知……	1
事業報告……………	3
連結計算書類……………	26
計算書類……………	29
監査報告……………	32
株主総会参考書類……………	40

議案

第1号議案 剰余金処分の件……………	40
第2号議案 定款一部変更の件……………	41
第3号議案 取締役8名選任の件……………	43
第4号議案 監査役1名選任の件……………	49

株式会社リンコーコーポレーション

証券コード：9355

(証券コード：9355)

2022年6月8日

株 主 各 位

新潟市中央区万代五丁目11番30号
株式会社リンコーコーポレーション
取締役社長 南 波 秀 憲

第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえまして、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、当日のご来場を見合わせることをご検討いただき、議決権の行使につきましては、可能な限り議決権行使書の郵送による事前行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第161期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第161期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

(株主様へお願い)

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえまして、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、当日のご来場を見合わせることをご検討いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、会場受付前にて株主様に検温を実施させていただきます。体温37.5度以上の方は、恐れ入りますがご出席をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

会場入口付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。株主の皆様は、手指のアルコール消毒、マスク着用をお願い申し上げます。株主総会運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。

以上の新型コロナウイルス感染防止策にご理解とご了承を賜り、総会ご出席の際にはお手数ながら同封の議決権行使用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

お土産につきましては、接触による感染防止のため、配布を取りやめさせていただきます。

(インターネットによる開示)

次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載しております連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表となります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.rinko.co.jp>

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

これに伴い、当期における売上高は、前期と比較して大きく減少しております。

そのため、当期における経営成績に関する説明は、売上高については前期と比較しての増減額及び前期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は連結注記表に記載のとおりであります。

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、世界的なサプライチェーンの混乱、一部部材の供給不足や原材料価格の上昇が経済活動の足枷となりましたが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだ結果、全体的には個人消費、企業の設備投資が回復し、先行き不透明感が残るものの日本経済は回復基調で推移いたしました。

このような状況の下、ホテル事業部門では、一部回復が見られたものの新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続きましたが、主力である運輸部門では、貨物取扱量が増加し、当社グループ全体の収益は前期より改善いたしました。

この結果、当期の当社企業グループの売上高は、126億9千4百万円、営業利益は1億2千4百万円(前期は5億2千5百万円の営業損失)、経常利益は3億7千6百万円(前期は3億8百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億5千5百万円(前期は15億6千5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

主なセグメント(部門別)の業績は次のとおりであります。

なお、セグメント売上高は、各セグメント間の内部売上高または振替高を含み、それらの合計は6千1百万円であります。各セグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいており、セグ

メント利益は営業利益ベースの数値であります。また、当期より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

〔運輸部門〕

当社運輸部門と運輸系子会社を合わせた同部門の当期の貨物取扱数量は、前期比8.3%増加の559万7千トンとなりました。そのうち一般貨物については、前期においてコロナ禍の影響を受け需要が低下していた主要貨物である素材原料の一部の荷動きが回復したこと等により前期比で13.5%増加し、コンテナ貨物も前期比で5.4%増加しました。この結果、同部門の売上高は100億5千1百万円となりました。また、経費面においては外注費の抑制と労務コスト削減を中心に取組んだ結果、1億2千1百万円のセグメント利益（前期は1億9千7百万円の損失）となりました。

〔不動産部門〕

商品土地の販売が進んだ一方で、大口の不動産賃貸契約終了の影響もあり、売上高は3億5千6百万円、セグメント利益は1億8千6百万円（前期比3.8%の減益）となりました。

〔ホテル事業部門〕

宿泊客については前期に比べて増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続いた結果、同部門の売上高は12億6千4百万円、セグメント損失は2億7千3百万円（前期は5億8千1百万円の損失）となりました。

なお、前期においてホテル事業部門に属しておりました株式会社ホテル大佐渡につきましては、同社株式の譲渡に伴い、当期の期首より連結から除外しております。

〔上記以外の部門〕

建設機械等の整備・販売事業、木材リサイクル・産業廃棄物の処理業、保険代理店業、商品販売事業に係る部門は、各々堅調に推移し、これら部門を合わせた売上高は10億8千3百万円、セグメント利益は8千8百万円（前期比53.9%の増益）となりました。

② 資金調達の状態

特に記載すべき事項はありません。

③ 設備投資の状態

当期において、1億3千4百万円の設備投資を実施しており、主に運輸部門において、荷役設備の取得等により1億5百万円の設備投資を実施しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状態

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状態

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状態

2021年4月26日付で、当社の連結子会社であった株式会社ホテル大佐渡の全株式をサンフロンティア佐渡株式会社及びサンフロンティアホテルマネジメント株式会社に譲渡いたしました。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状態

2022年2月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社ワイ・エス・トレーディングを吸収合併し、権利義務全てを承継いたしました。

なお、当社の連結子会社である丸肥運送倉庫株式会社と新光港運株式会社は、2022年4月1日付で、丸肥運送倉庫株式会社を存続会社、新光港運株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、リンコー港運倉庫株式会社に商号を変更いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第158期	2019年度 第159期	2020年度 第160期	2021年度 (当期) 第161期
売 上 高	17,625百万円	16,803百万円	14,196百万円	12,694百万円
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	794百万円	521百万円	△308百万円	376百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期 純 損 失 (△)	567百万円	99百万円	△1,565百万円	455百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	210円42銭	37円00銭	△580円46銭	168円73銭
総 資 産	37,691百万円	37,436百万円	36,726百万円	36,686百万円
純 資 産	15,010百万円	14,724百万円	13,755百万円	15,223百万円
1株当たり純資産	5,564円24銭	5,458円26銭	5,099円20銭	5,643円25銭

(注) 当期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ホ テ ル 新 潟	100百万円	100.0%	ホ テ ル 業
新 光 港 運 株 式 会 社	40	100.0	港 湾 運 送 業
リ ン コ ー 運 輸 株 式 会 社	30	100.0	自 動 車 運 送 業
丸 肥 運 送 倉 庫 株 式 会 社	30	100.0	港 湾 運 送 業

- (注) 1. 2021年4月26日付で、株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡いたしました。
2. 2022年2月1日付で、株式会社ワイ・エス・トレーディングを吸収合併いたしました。
3. 丸肥運送倉庫株式会社と新光港運株式会社は、2022年4月1日付で、丸肥運送倉庫株式会社を存続会社、新光港運株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、リンコー港運倉庫株式会社に商号を変更いたしました。

③ その他

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社企業グループは、「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」のもと、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献するため、社会的な規範と法令順守の浸透を図り、コーポレートガバナンスの充実により経営の透明性を目指し、持続的な成長と安定的な発展を実現して参ります。

そのため、2021年10月に策定した「中期経営計画（2022年度～2024年度）」の主な方針として「コンテナ貨物関連の事業強化」「港湾荷役作業・運搬事業の作業効率の向上とコスト削減」「社有資産の有効活用の推進」「人材確保・育成」等を掲げております。さらに港湾荷役を中心としたインフラ機能の維持等、ESGを意識した事業運営に取り組み、社会に貢献できる事業の構築に向け、以下の課題に取り組んで参ります。

① 収益基盤の安定・向上の取組み

当社企業グループの中核である運輸部門におきましては、厳しい事業環境の中でも収益を確保することが喫緊の課題であると認識しております。その中で、当社企業グループの運輸部門の事業基盤強化の一環として、2022年2月に当社は横浜港を事業拠点とする連結子会社の株式会社ワイ・エス・トレーディングを吸収合併いたしました。本合併により、新潟港と京浜港のコンテナ物流事業の連携強化と拡大を図って参ります。また、同年4月には、運輸系連結子会社2社間による合併（丸肥運送倉庫株式会社が新光港運株式会社を吸収合併）を行い、新たにリンコー港運倉庫株式会社となりました。これにより、新潟港における荷役作業の更なる作業効率の向上、倉庫・運搬体制の増強を図り、当社企業グループのシナジー効果を発揮して、収益力の安定と向上に取り組んで参ります。

ホテル事業部門におきましては、依然、新型コロナウイルスによる影響を受け、厳しい経営環境が続いておりますが、感染拡大防止策を徹底し、各種キャンペーンの企画、高品質なサービスの提供により宿泊やレストランの集客の他、宴会場の利用拡大につながる提案等、受注増の取組みを継続して参ります。

② 人材の確保、育成の取組み

少子高齢化が進む中、次世代を担う人材の確保・育成は、今後の事業継続の上で重要課題の一つとして認識しております。特に当社企業グループの現場で必要な技能・資格を持った人材の確保は重要であり、中途採用も継続して参ります。また、人事諸制度の見直しを図り、職位階層別の教育、作業技能の習得、各種資格の取得等、社員教育を計画的に実施し、人材育成に継続的に取り組んで参ります。

③ 職場環境の整備と安全衛生の取組み

当社企業グループにおきましては、現場作業における労働災害の撲滅と健康に配慮した職場環境の実現は経営の要と認識しております。労災ゼロを目指して、安全教育の徹底により、安全な職場環境の構築と維持に継続して取組み、さらに、働きやすい職場環境の維持の他、育児等を理由とした在宅勤務、女性社員が活躍できる職場環境の拡大に努めて参ります。

④ 財務基盤の安定に向けた取組み

当社企業グループでは、安定した財務基盤の構築に向けて取組んでおりますが、当期における連結の借入金残高は110億円となり、前期比で10億円減少いたしました。

今後も財務基盤の安定維持のため、経営資源を最大限活かして、利益を安定して生み出し、内部留保の増加による自己資本の充実を図ります。また、グループ全体の効率的な運転資金の一元管理を継続し、営業活動から稼得するキャッシュ・フローを勘案して適切な規模の資金調達を行い、借入金残高の抑制を図ります。

⑤ コンプライアンス・内部統制強化の取組み

当社企業グループでは、コンプライアンス意識を高く持ち、社員が業務に当たることが重要であると認識しております。

社員に対するコンプライアンス研修を定期的を実施するとともに、法令違反や企業倫理違反、ハラスメントを早期に発見するため、啓蒙活動の他、内部通報制度に関する社内体制の強化も行っております。また、適切な業務遂行のため、内部監査の指摘事項に対応した内部統制の強化策を実施し、その内部統制の運用が各部署で適正に行われているか確認して、グループ全体でリスク管理を遂行しております。

⑥ 環境保全への取組み

環境保全への取組みは、当社企業グループの重要な経営課題と捉えており、SDGs（持続可能な開発目標）のなかの大きな柱である「環境保護」の取組みにもつながると認識しております。

当社企業グループでは、海洋環境の保全及び近隣住民に配慮した港湾荷役作業の実施、輸送車両のアイドリングストップ、倉庫内の電動フォークリフトの使用等により環境負荷の低減に努めております。また、木材リサイクル事業を通じた廃材資源の利活用も継続して取組み、環境保全に配慮した事業活動を推進して参ります。ホテル事業部門では、「プラスチックストローの使用廃止」「食べ残しゼロ」等に取組み、環境保護・エネルギー消費の削減に取り組んでおります。さらに、新潟県が表明しているカーボンニュートラルに関する各種協議会等に参加し脱炭素社会の実現に向け協力して参ります。

⑦ 事業資産の有効活用の取組み

当社企業グループの資産については、現状の用途にとらわれず、事業の効率化や新たな事業につながる利用方法を継続して検討して参ります。

臨港埠頭地区全体の有効活用は、当社企業グループにおきまして重要課題として認識しております。新潟港の目指すべき将来像とその実現のため、臨港地区がどのような役割を担うことが可能か、関係機関と連携を図りながら臨港地区の将来構想を策定して参ります。

また、当社が保有している政策保有株式の縮減にも積極的に取組んで参ります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(5) **主要な事業内容**（2022年3月31日現在）

① 運輸部門

日本海側の総合的拠点港である新潟港は日本唯一の私有港湾施設である臨港埠頭を含む新潟西港と新潟東港があり、当社企業グループは東西の新潟港において入出港船舶の貨物揚積荷役作業及び沿岸荷役作業、船舶代理店業、通関業、倉庫業ならびに貨物自動車運送事業、日本海側拠点港である直江津港における船舶代理店業及び通関業務、横浜港における通関業務等を行っており、これら港湾運送事業を主体とする運輸部門は、当社企業グループの主力事業となっております。

② 不動産部門

土地・建物の売買、仲介、保有土地を活用した不動産賃貸業等を行っております。

③ ホテル事業部門

都市型コンベンションホテルとして機能するANAクラウンプラザホテル新潟（新潟市中央区万代五丁目）を経営しております。また、佐渡島でホテル大佐渡（佐渡市相川鹿伏）を経営していましたが、2021年4月26日付で、株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡いたしました。

④ その他

その他の事業として、建設機械等の整備・販売事業、木材リサイクル・産業廃棄物の処理業、保険代理店業、商品販売事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名	称	所	在	地
本	社	新潟市中央区万代五丁目		
東	港 支 社	新潟県北蒲原郡聖籠町東港三丁目		
東	京 支 社	東京都港区芝公園一丁目		
臨	港 支 店	新潟市東区臨港町二丁目		

② 子会社

名	称	所	在	地
株 式 会 社	ホ テ ル 新 潟	新潟市中央区万代五丁目		
新 光 港 運 株 式 会 社		新潟市東区臨港町二丁目		
リ ン コ ー 運 輸 株 式 会 社		新潟市東区船江町一丁目		
丸 肥 運 送 倉 庫 株 式 会 社		新潟市北区島見町		

- (注) 1. 2021年4月26日付で、株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡いたしました。
2. 2022年2月1日付で、株式会社ワイ・エス・トレーディングを吸収合併いたしました。
3. 丸肥運送倉庫株式会社と新光港運株式会社は、2022年4月1日付で、丸肥運送倉庫株式会社を存続会社、新光港運株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、リンコー港運倉庫株式会社に変更いたしました。

(7) **使用人の状況** (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
631名	37名減

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
354名	11名減	43.2歳	19.1年

(8) **主要な借入先の状況** (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,371百万円
株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行	2,887
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	2,284
新 潟 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	869
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	475
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	467
株 式 会 社 秋 田 銀 行	385
株 式 会 社 大 光 銀 行	280

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|---------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 9,600千株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,700千株 |
| ③ 株主数 | 770名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
川崎汽船株式会社	653千株	24.2%
三井住友海上火災保険株式会社	137	5.1
株式会社みずほ銀行	134	5.0
みずほ信託銀行株式会社	134	5.0
株式会社第四北越銀行	134	5.0
公益財団法人福田育英会	120	4.5
住友生命保険相互会社	94	3.5
学校法人国際総合学園	86	3.2
日本海曳船株式会社	71	2.7
リンコーコーポレーション取引先持株会	67	2.5

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (2,440株) を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

代表取締役社長	南	波	秀	憲	経営全般
取締役	中	野	尚	栄	人事部管掌、内部監査室・営業部・社長特命事項担当
取締役	鶴	卷	雅	人	運輸本部長、東港支社長 運輸統括室担当、労働問題統括
取締役	坂	牧	克	記	運輸副本部長、現業部管掌、CY業務部・船舶業務部・臨港支店担当、労働問題担当
取締役	前	山	英	人	総務部・経理部担当
取締役	樋	口	幹	夫	機械営業部・環境事業部担当
取締役	本	間	常	悌	運輸副本部長、営業企画部・東京支社営業部管掌、国際物流部・直江津支店担当
取締役	園	部	恭	也	
取締役	島	田	文	男	
取締役	桐	生	和	男	
常任監査役	山	下	和	男	(常勤)
監査役	奥	村	一	郎	(常勤)
監査役	河	部		香	
監査役	伊	藤	敬	幹	

- (注) 1. 取締役 園部恭也氏、取締役 島田文男氏及び取締役 桐生和男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥村一郎氏、監査役 河部 香氏及び監査役 伊藤敬幹氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 桐生和男氏及び監査役 伊藤敬幹氏につきましては、東京証券取引所に対し、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ております。
4. 監査役 伊藤敬幹氏は、北海道東北開発公庫及び株式会社日本政策投資銀行において、東北支店長を務める等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 堀 敦夫氏は、2021年6月24日開催の第160回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

6. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

なお、社外役員につきましては、後記の「⑤社外役員に関する事項」に記載しております。

- ・取締役 中野尚栄氏は、株式会社ホテル新潟の代表取締役を兼務しておりましたが、2022年5月24日付で代表取締役を辞任いたしました。
- ・取締役 本間常悌氏は、新光港運株式会社の代表取締役を兼務しておりましたが、2022年4月1日付で、当社の連結子会社である丸肥運送倉庫株式会社が新光港運株式会社を吸収合併し、新光港運株式会社は解散いたしました。

当社は、経営の効率性向上、意思決定の迅速化等を図るため、2016年4月1日より執行役員制度を導入しております。2022年4月1日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。

社長執行役員	南	波	秀	憲	経営全般
専務執行役員	本	間	常	悌	社長補佐
専務執行役員	鶴	巻	雅	人	関東地区営業統括
専務執行役員	坂	牧	克	記	運輸本部長、東港支社長 営業企画部・東京支社営業部・国際物流部・通関部・ 現業部管掌、運輸統括室・CY業務部・船舶業務部・ 臨港支店・直江津支店・労務問題担当
常務執行役員	前	山	英	人	人事部・内部監査室管掌、総務部・経理部担当
常務執行役員	樋	口	幹	夫	営業部管掌、機械営業部・環境事業部担当
常務執行役員	廣	井	敏	裕	東京支社長、東京支社営業部担当
常務執行役員	信	田	拓	志	人事部・内部監査室担当
常務執行役員	鷲	尾	峰	之	運輸副本部長 営業企画部・国際物流部・通関部担当
執行役員	須	田	裕	之	現業部長
執行役員	鍋	嶋	芳	樹	営業部長

② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役 園部恭也氏、島田文男氏、桐生和男氏及び社外監査役 奥村一郎氏、河部 香氏、伊藤敬幹氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、その保険料は全額当社及び子会社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (4)	91,152千円 (10,080)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	37,920 (21,120)
合 計 (うち社外役員)	15 (7)	129,072 (31,200)

(注) 1. 上記には、2021年6月24日開催の第160回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員等の報酬等については、2007年6月22日開催の第146回定時株主総会において、「取締役の報酬等の総額を年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬等の総額を年額50,000千円以内」とする基準が承認可決されております。

なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、2007年6月22日開催の第146回定時株主総会において承認可決の「取締役の報酬等の総額を年額200,000千円以内」とする基準に則り、経営内容、経済情勢等を勘案して決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、各取締役の報酬は基本報酬のみを支払うこととする。

b.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長南波秀憲が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。また、当事業年度に係る取締役の報酬等の総額は、支給人員11名（うち社外取締役4名）に対し91,152千円であり、株主総会決議の基準に則り決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 園部恭也氏は、川崎汽船株式会社の取締役専務執行役員を兼務しております。当社は同社の持分法適用の関連会社ですが、当社と同社の間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、飛鳥コンテナ埠頭株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 島田文男氏は、J F E スチール株式会社の理事、関連企画部長を兼務しております。当社と両社の間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、エヌケーケーシームレス鋼管株式会社の取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別の関係はありません。

- ・取締役 桐生和男氏は、株式会社NSGリアルエステートデベロップメントの顧問を兼務しております。当社と同社の方に重要な取引関係はありません。
- ・監査役 奥村一郎氏は、日本鑄鉄管株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と同社の方に重要な取引関係はありません。
- ・監査役 伊藤敬幹氏は、新むつ小川原株式会社の監査役を兼務しております。当社と同社の方に重要な取引関係はありません。また、同氏は、一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所の理事長を兼務しております。当社と同一一般財団法人との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 園部恭也氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、海運業の経営に関する豊富な知識と経験を活かした客観的かつ中立的立場から、当社が期待する適切な発言・提言を行っております。
- ・取締役 島田文男氏は、取締役就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、製鉄業に関する豊富な知識と経験を活かした客観的かつ中立的立場から、当社が期待する適切な発言・提言を行っております。
- ・取締役 桐生和男氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、コンテナターミナル業務に精通した知識と新潟県の要職を歴任された豊富な経験を活かした客観的かつ中立的立場から、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づき、当社が期待する適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 奥村一郎氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席し、鉄鋼・建設業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 河部 香氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席し、造船業における豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 伊藤敬幹氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席し、金融業及び財務・会計に関する豊富な知識と幅広い経験を活かし、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な発言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,470千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,470

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人を解任する方針です。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

- イ. 「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」を策定し、社会的な規範と法令順守の浸透を図ります。
- ロ. 業務執行規則及び決裁規則・決裁基準を策定し、使用人の権限、機能、役割を明確に規定します。
- ハ. 内部通報制度規程を基に法令違反、社員行動規範・経営理念に違反する行為に関する相談窓口を設け、コンプライアンス経営を強化します。
- ニ. 総務部が当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を行います。
- ホ. 人事部が安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を行います。
- ヘ. 内部監査室が内部監査部門として内部監査を実施します。

[運用状況の概要]

イ. について

当社は、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指すこと等を謳った「リンコーグループ経営理念」、社会のルールやモラルに則った行動を行うこと等を謳った「リンコーグループ行動規範」を全社に示したうえ、「リンコーコーポレーション企業理念」（「私たちは お客様の心を大切にし 未来を見つめ 新しい社会 豊かな人間環境を創造する企業をめざします」）のもと、法令及び社会規範順守の精神の浸透に努めております。

また、東京証券取引所が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため上場会社を対象に対応を求める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神の理解に努め、取締役会において当社の状況を確認し、方針等を検討し決議のうえ、開示すべき内容については適切に開示して業務の適正を確保するための体制整備に取り組んでおります。

ロ. について

業務執行規則に会社の組織、職制及び職務分掌を定め、決裁規則・決裁基準により重要事項の決裁基準を明らかにし、適正かつ円滑な業務の遂行に努めております。

ハ. について

内部相談窓口に加え顧問弁護士を外部窓口とする内部通報制度（リンコーホットライン）を制定し、継続的な制度周知と通報しやすい環境を整備することにより、コンプライアンス経営の強化に努めております。

ニ. について

総務部は顧問弁護士等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を担っております。

ホ. について

人事部は産業カウンセラー等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を担っております。

ヘ. について

内部監査室は監査役・会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[取締役会決議の概要]

文書管理規程、決裁規則に則り、取締役会、決裁書等の取締役の職務に係る情報を記録・保存し、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧できる体制とします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[取締役会決議の概要]

リスクの把握と評価、リスクへの対応方針を検討する組織として「リスク評価委員会」を、危機管理組織として代表取締役を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、危機管理体制を構築します。また、当社及びグループ各社のコンプライアンス推進を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置します。

[運用状況の概要]

リンコーグループ危機管理基本規程に基づき、体制の整備を行い、平時においても定期的に各委員会を開催し、法令・規則規程・その他の社会的規範を遵守する企業風土の醸成に努めております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

- イ. 代表取締役社長は、毎年、取締役会に「経営の基本課題」を示し、承認を得た上でグループ全体に明示し、各取締役・事業部門・関係会社はその課題の克服に努めます。
- ロ. 内部監査部門は、当社の各部門及び全ての子会社の職務執行が各種法令ならびに会社の規則、規程に則していることを確認するため内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するものとします。

[運用状況の概要]

イ. について

取締役会における経営の意思決定に基づき、業務執行が迅速かつ効率的に行われるように執行役員会を定期的開催し、経営課題の克服に取り組んでおります。

ロ. について

実施された内部監査の監査結果は、定期的にと取締役会に報告されております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

[取締役会決議の概要]

- イ. 関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と関係会社の権限及び当社への承認事項・報告事項を明確にします。
- ロ. 関係会社に対して内部監査部門による内部監査を行います。

[運用状況の概要]

イ. について

決議のとおり関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と当社への承認事項・報告事項の明確化を図っております。

ロ. について

決議のとおり実施しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役監査の実務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置します。

[運用状況の概要]

監査役室に専任の使用人1名を配置しております。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[取締役会決議の概要]

前号の使用人は、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事については監査役と協議することとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

- ⑧ 監査役への報告に関する体制

[取締役会決議の概要]

イ. 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営状況について報告を受ける体制とします。

ロ. 取締役及び使用人は「監査役が送付を受ける重要書類」に基づき、適宜業務の状況を監査役に報告し、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。

ハ. 当社企業集団の業務の適正を脅かすおそれのある事実等を発見した、または当該事実等に係る報告を受けた当社及び子会社の役職員は、監査役に速やかに適切な報告を行うものとします。

[運用状況の概要]

イ. について

決議のとおり実施しております。

ロ. について

適切な報告が行われるよう当該決議方針の周知徹底に努めております。

ハ. について

当該決議方針の周知徹底に努めております。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

[運用状況の概要]

当社及び子会社の役職員に対する周知徹底に努めております。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要な要請を受けることとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。また、監査役会は、社外取締役が情報収集の強化を図ることができるよう、監査役と社外取締役との定期的な連携協議を行っております。

⑫ 反社会的勢力等の排除に関する事項

[取締役会決議の概要]

市民社会に脅威を与える反社会的勢力等には、毅然として対処し、一切関係を持ちません。

[運用状況の概要]

反社会的勢力等の排除に向けて日頃から警察機関及び顧問弁護士との連携を深めるとともに、新潟県企業対象暴力対策協議会に加盟する等して地域社会との連携を強め、反社会的勢力等排除の方針の徹底に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

記載する事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 流動資産	4,203,034	1 流動負債	7,840,570
現金及び預金	404,036	支払手形及び営業未払金	1,398,461
受取手形、営業未収入金及び契約資産	3,165,788	電子記録債務	302,862
電子記録債権	329,574	短期借入金	2,350,000
商 品	52,581	1年内返済長期借入金	2,646,216
仕 掛 品	2,940	未払法人税等	19,949
原材料及び貯蔵品	36,874	リ ー ス 債 務	140,652
未収還付法人税等	13,574	賞 与 引 当 金	261,317
そ の 他	198,647	環 境 対 策 引 当 金	2,500
貸倒引当金	△982	損 害 賠 償 引 当 金	16,000
		そ の 他	702,611
2 固定資産	32,483,119	2 固定負債	13,622,578
有形固定資産	28,820,900	長期借入金	6,024,488
建物及び構築物	6,348,494	繰延税金負債	1,646,609
機械装置及び運搬具	219,334	再評価に係る繰延税金負債	4,662,444
土 地	21,902,878	リ ー ス 債 務	228,622
リ ー ス 資 産	247,860	資産除去債務	175,489
そ の 他	102,333	退職給付に係る負債	737,132
無形固定資産	129,213	そ の 他	147,791
リ ー ス 資 産	99,057	負債の部計	21,463,148
そ の 他	30,156	1 株主資本	4,831,643
投資その他の資産	3,533,005	資 本 金	1,950,000
投資有価証券	3,191,232	資 本 剰 余 金	809,241
繰延税金資産	91,279	利 益 剰 余 金	2,079,511
そ の 他	285,904	自 己 株 式	△7,108
貸倒引当金	△35,411	2 その他の包括利益累計額	10,391,360
合 計	36,686,153	その他有価証券評価差額金	1,039,214
		土地再評価差額金	9,084,693
		退職給付に係る調整累計額	267,453
		純資産の部計	15,223,004
		合 計	36,686,153

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,694,826
売上原価		11,373,624
売上総利益		1,321,202
販売費及び一般管理費		1,196,948
営業利益		124,253
営業外収益		
受取利息及び配当金	77,920	
受取保険金	30,761	
助成金の収入	257,194	
その他の	23,082	388,959
営業外費用		
支払利息	79,101	
損害賠償金	40,165	
その他の	17,676	136,943
経常利益		376,269
特別利益		
固定資産売却益	13,338	
投資有価証券売却益	73,597	
関係会社株式売却益	13,379	100,315
特別損失		
固定資産処分損	20,234	
投資有価証券売却損	1,650	
環境対策引当金繰入額	2,500	24,384
税金等調整前当期純利益		452,199
法人税、住民税及び事業税	55,262	
法人税等調整額	△58,218	△2,956
当期純利益		455,156
親会社株主に帰属する当期純利益		455,156

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,950,000	809,241	1,127,391	△7,108	3,879,523
当 連 結 会 計 年 度					
親会社株主に帰属する 当期純利益			455,156		455,156
土地再評価差額金の取崩			23,392		23,392
連結除外に伴う 利益剰余金の増加額			473,571		473,571
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	952,120	-	952,120
当連結会計年度末残高	1,950,000	809,241	2,079,511	△7,108	4,831,643

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	576,885	9,408,991	△109,992	9,875,884	13,755,408
当 連 結 会 計 年 度					
親会社株主に帰属する 当期純利益					455,156
土地再評価差額金の取崩					23,392
連結除外に伴う 利益剰余金の増加額					473,571
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	462,329	△324,298	377,445	515,476	515,476
当連結会計年度変動額合計	462,329	△324,298	377,445	515,476	1,467,596
当連結会計年度末残高	1,039,214	9,084,693	267,453	10,391,360	15,223,004

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 流動資産	4,022,584	1 流動負債	8,009,348
現金及び預金	346,323	電子記録債権	302,862
受取手形	125,102	営業未払金	1,128,740
電子記録債権	329,574	短期借入金	3,198,672
営業未収入金	2,586,876	1年内返済長期借入金	2,646,216
契約資産	67,638	未払金	14,996
商品	52,253	未払費用	108,354
仕掛品	2,940	リース負債	61,039
原材料及び貯蔵品	11,534	前受り金	49,897
前払費用	63,981	預り金	232,912
短期貸付金	344,153	賞与引当金	188,500
未収還付法人税等	13,573	環境対策引当金	2,500
その他	79,687	損害賠償引当金	16,000
貸倒引当金	△1,054	その他	58,656
2 固定資産	32,492,832	2 固定負債	12,574,721
有形固定資産	25,236,882	長期借入金	6,024,488
建物	4,134,582	繰延税金負債	1,555,494
構築物	675,802	再評価に係る繰延税金負債	4,137,131
機械及び装置	123,134	リース債務	108,901
船舶	20,068	退職給付引当金	632,192
車輛運搬具	4,700	その他	116,514
什器備品	41,343	負債の部計	20,584,070
土地	20,170,433	1 株主資本	6,388,846
リース資産	66,815	資本金	1,950,000
無形固定資産	117,925	資本剰余金	805,369
投資その他の資産	7,138,024	資本準備金	805,369
投資有価証券	2,390,196	利益剰余金	3,640,585
関係会社株式	4,504,194	利益準備金	310,800
破産更生債権等	2,057	その他利益剰余金	3,329,785
その他	262,008	不動産圧縮積立金	6,606
貸倒引当金	△20,432	固定資産圧縮積立金	823,032
合 計	36,515,417	別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	1,700,146
		自己株式	△7,108
		2 評価・換算差額等	9,542,500
		その他有価証券評価差額金	1,027,801
		土地再評価差額金	8,514,698
		純資産の部計	15,931,347
		合 計	36,515,417

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,087,979
売上原価		8,995,705
売上総利益		1,092,274
販売費及び一般管理費		771,699
営業利益		320,574
営業外収益		
受取利息及び配当金	95,579	
受取保険金	30,761	
助成金収入	82,783	
その他の	16,001	225,125
営業外費用		
支払利息	85,862	
損害賠償金	40,165	
その他の	20,393	146,420
経常利益		399,279
特別利益		
固定資産売却益	5,618	
投資有価証券売却益	73,597	
抱き合わせ株式消滅差益	5,144	84,360
特別損失		
固定資産処分損	18,300	
投資有価証券売却損	1,650	
関係会社株式売却損	5,685	
環境対策引当金繰入額	2,500	28,136
税引前当期純利益		455,503
法人税、住民税及び事業税	9,948	
法人税等調整額	△47,623	△37,675
当期純利益		493,178

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)						
当 期 首 残 高	1,950,000	805,369	310,800	2,813,214	△7,108	5,872,275	564,530	8,538,091	9,102,621	14,974,897
当 期 変 動 額										
当 期 純 利 益				493,178		493,178				493,178
土地再評価差額金の取崩				23,392		23,392				23,392
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							463,271	△23,392	439,878	439,878
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	516,571	-	516,571	463,271	△23,392	439,878	956,449
当 期 末 残 高	1,950,000	805,369	310,800	3,329,785	△7,108	6,388,846	1,027,801	8,514,698	9,542,500	15,931,347

(注) その他利益剰余金の内訳

	不 動 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	6,606	834,661	800,000	1,171,946	2,813,214
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益				493,178	493,178
土地再評価差額金の取崩				23,392	23,392
固定資産圧縮積立金の取崩		△11,629		11,629	-
当 期 変 動 額 合 計	-	△11,629	-	528,200	516,571
当 期 末 残 高	6,606	823,032	800,000	1,700,146	3,329,785

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新居伸浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚田一誠

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 居 伸 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚 田 一 誠

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項は無い。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第161期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社リンコーコーポレーション

監査役会

常任監査役(常勤) 山下和男 印

社外監査役(常勤) 奥村一郎 印

社外監査役(非常勤) 河部香 印

社外監査役(非常勤) 伊藤敬幹 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第161期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は26,975,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日といたしたいと存じます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、以下のとおり定款の変更を行うものであります。

- ①変更案第15条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めると共に、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ②現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- ③上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	<p>(附 則)</p> <p>第1条 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数 (百株)
1	<p>南 波 秀 憲 (1955年3月17日生)</p> <p>【 再 任 】</p>	<p>1977年4月 当社入社</p> <p>2001年4月 当社東京支社営業部部长</p> <p>2003年4月 当社国際物流部部长</p> <p>2006年6月 当社取締役、国際物流部长</p> <p>2010年6月 当社常務取締役、東京支社長</p> <p>2014年6月 当社専務取締役、運輸本部长</p> <p>2015年6月 当社代表取締役社長（現職）、運輸本部长</p> <p>2016年4月 当社社長執行役員（現職）</p>	16
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>南波秀憲氏は、入社以来、運輸部門に永年従事され、取締役国際物流部长、東京支社長、常務取締役、専務取締役等を歴任の後、現在、当社の代表取締役社長（社長執行役員）を務めております。同氏の国際物流に関する深い見識と経営者としての豊富な経験及びリーダーシップは、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため今後も極めて重要であると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
2	本間常悌 (1968年10月28日生) 【再任】	1992年4月 当社入社 2014年7月 当社臨港支店長 2016年4月 当社執行役員臨港支店長 2018年4月 当社執行役員現業部長 2019年4月 当社常務執行役員、運輸副本部長 2019年6月 当社取締役(現職)、運輸副本部長 新光港運株式会社代表取締役 2022年4月 当社専務執行役員(現職)	4
【取締役候補者とした理由】 本間常悌氏は、入社以来、運輸部門に永く従事され、臨港支店長、執行役員現業部長、常務執行役員を歴任の後、現在、当社の取締役(専務執行役員)を務めております。同氏の幅広い知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。			
3	坂牧克記 (1967年6月18日生) 【再任】	1991年4月 当社入社 2011年4月 当社安全衛生推進室長兼運輸統括室長 2013年4月 当社総務人事部長 2014年7月 当社人事部長 2016年4月 当社執行役員人事部長 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役(現職) 2021年1月 当社運輸副本部長 2022年4月 当社専務執行役員(現職) 運輸本部長(現職)	5
【取締役候補者とした理由】 坂牧克記氏は、入社以来、運輸部門、管理部門と幅広い業務に従事され、安全衛生推進室長兼運輸統括室長、総務人事部長、執行役員人事部長、常務執行役員を歴任の後、現在、当社の取締役(専務執行役員)、運輸本部長を務めております。同氏の幅広い知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数 (百株)
4	<p>前山英人 (1968年9月23日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>1992年4月 当社入社 2011年4月 当社経理部長 2016年4月 当社執行役員総務部長 2017年4月 当社常務執行役員（現職） 2017年6月 当社取締役（現職） 2022年5月 株式会社ホテル新潟代表取締役（現職）</p>	3
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>前山英人氏は、入社以来、経理部長、執行役員総務部長を歴任の後、現在、当社の取締役（常務執行役員）を務めております。同氏の経理、財務に関する深い見識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。</p>			
5	<p>樋口幹夫 (1964年1月19日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>1987年4月 当社入社 2009年4月 当社国際物流部部長 2010年7月 当社国際物流部長 2011年4月 当社総務人事部長 2013年4月 当社機械営業部長 2016年4月 当社執行役員機械営業部長 2018年4月 当社常務執行役員（現職）、運輸副本部長 2018年6月 当社取締役（現職）</p>	9
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>樋口幹夫氏は、入社以来、国際物流部長、総務人事部長、執行役員機械営業部長を歴任の後、現在、当社の取締役（常務執行役員）を務めております。同氏の多岐に亘る知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
6	<p data-bbox="269 455 477 480"><社外取締役候補者></p> <p data-bbox="284 535 477 613">その 園 部 恭 也 (1959年3月18日生)</p> <p data-bbox="293 659 465 684">【 再 任 】</p> <p data-bbox="269 730 477 798">社 外 取 締 役 在 任 期 間 2 年</p>	<p data-bbox="530 223 923 249">1982年 4 月 川崎汽船株式会社入社</p> <p data-bbox="530 261 1130 329">2005年 1 月 ”K”LINE EUROPEAN SEA HIGHWAY SERVICES GMBH プレーメン 社長</p> <p data-bbox="530 337 1090 362">2009年 4 月 川崎汽船株式会社経営企画グループ長</p> <p data-bbox="530 371 1100 397">2012年 4 月 同社執行役員（自動車船事業部門担当）</p> <p data-bbox="530 409 1052 477">2015年 4 月 同社常務執行役員 米国駐在 （”K”LINE AMERICA,INC.社長）</p> <p data-bbox="530 485 1165 586">2019年 4 月 同社専務執行役員（製品輸送事業ユニット （自動車船、コンテナ船・港湾事業、物流・ 関連会社事業、マーケティング戦略）統括）</p> <p data-bbox="530 594 1165 695">2020年 4 月 同社専務執行役員（製品輸送事業ユニット （自動車船、港湾事業、物流・関連会社事 業）統括）</p> <p data-bbox="530 703 1090 771">飛島コンテナ埠頭株式会社社外取締役 （現職）</p> <p data-bbox="530 778 1165 916">2020年 6 月 川崎汽船株式会社取締役専務執行役員（製品 輸送事業ユニット（自動車船、港湾事業、物 流・関連事業推進）統括） 当社社外取締役（現職）</p> <p data-bbox="530 923 1165 1029">2022年 6 月 同社取締役専務執行役員（製品輸送事業ユニ ット（自動車船、物流・港湾・近海内航・関 連事業）統括）（現職）</p>	—
<p data-bbox="284 1044 901 1070">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p data-bbox="269 1082 1347 1251">園部恭也氏は、川崎汽船株式会社において、常務執行役員、取締役専務執行役員を歴任され、海運業における幅広い知識と豊富な経験をお持ちです。その幅広い知識と豊富な経験を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。また、同氏が再任された場合は、同氏の豊富な知識と経験を活かし、当社の経営に客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
7	<社外取締役候補者> しまだふみお 島田文男 (1966年12月7日生) 【再任】 社外取締役 在任期間1年	1990年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 2016年4月 JFEスチール株式会社缶用鋼板営業部長 2018年4月 同社理事(現職)、缶用鋼板営業部長 2021年3月 エヌケーケーシームレス鋼管株式会社取締役(現職) 2021年4月 JFEスチール株式会社関連企業部長(現職) 2021年6月 当社社外取締役(現職)	—
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 島田文男氏は、現在、JFEスチール株式会社において、理事、関連企業部長として、また、エヌケーケーシームレス鋼管株式会社において、取締役としてご活躍されております。同氏の専門知識と幅広い経験は、当社にとって大変貴重なものであり、その深い知識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。また、同氏が再任された場合は、同氏の豊富な知識と経験を活かし、当社の経営に客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
8	<p><社外取締役候補者></p> <p>桐生和男 (1949年6月2日生)</p> <p>【再任】</p> <p>社外取締役 在任期間6年</p>	<p>1972年4月 新潟県採用</p> <p>2000年4月 企業局工業団地開発課長</p> <p>2002年4月 総合政策部企画課長</p> <p>2003年4月 同部参事企画課長</p> <p>2005年4月 新潟県人事委員会事務局長</p> <p>2007年4月 新潟県議会事務局長</p> <p>2009年6月 株式会社新潟国際貿易ターミナル専務取締役</p> <p>2014年4月 同社顧問</p> <p>2014年4月 株式会社BSNアイネット顧問</p> <p>2016年6月 当社社外取締役(現職)</p> <p>2017年4月 株式会社ITPホールディングス(現NSGリアルエステートデベロップメント)顧問(現職)</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>桐生和男氏は、新潟県において永年に亘り地方行政に携わられ、総合政策部参事企画課長(部長級)、新潟県人事委員会事務局長、新潟県議会事務局長等、県の要職を歴任された後、株式会社新潟国際貿易ターミナルにおいて、専務取締役を務められました。同氏のコンテナターミナル業務にも精通した幅広い知識と豊富な経験は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため極めて重要であり、今後もその幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。また、同氏が再任された場合は、同氏の豊富な知識と経験を活かし、当社の経営に客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 現に当社の執行役員である取締役候補者の当社における担当は、事業報告に記載のとおりであります。
3. 会社法第427条第1項に基づき、当社は園部恭也氏、島田文男氏及び桐生和男氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法定の定める最低責任限度額であります。各氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が職務の執行に関し責任を負うことなどによって負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を補填することとしております。各氏が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 山下和男氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。また、補欠の監査役として選任された監査役の任期は、当社定款の規定により前任者の残任期間（第162期に関する定時株主総会終結の時まで）となります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
なかのしょうえい 中野尚栄 (1961年2月7日生) 【新任】	1987年4月 当社入社 2008年4月 当社営業部部长 2009年7月 当社営業部部长 2014年6月 当社取締役(現職) 2016年4月 当社常務執行役員 2018年5月 株式会社ホテル新潟代表取締役	5
【監査役候補者とした理由】 中野尚栄氏は、これまで、取締役常務執行役員として、永く重要な立場で広く当社の経営に関与されてきました。今後は、同氏の広い知識と経営者としての豊富な経験を活かし、監査役の立場から、当社の経営に対して適切な提言と監査を行っていただけると判断し、新たに監査役に選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が職務の執行に関し責任を負うことなどによって負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を補填することとしております。中野尚栄氏が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 新潟市中央区万代五丁目11番20号

ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間

TEL. 025-245-3331

会場付近略図

